

射水市バス交通会議

日時 平成26年2月21日(金)

午後3時から

場所 射水市役所大島庁舎 3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議事

(1) コミュニティバスの利用状況について

資料1

(2) コミュニティバス運行の一部見直しについて

資料2

(3) デマンドタクシーの利用状況について

資料3

4 閉 会

射水市バス交通会議議事要旨

日時：平成26年2月21日（金）

午後3時00分から4時00分まで

場所：射水市役所大島庁舎3階大会議室

出席者

会長1名、委員12名、事務局3名

内 容

（事務局）

ご案内の時間となりましたので、ただ今から、射水市バス交通会議を開催いたします。本日はご多忙の中ご出席を賜りありがとうございます。コミュニティバス運行の改正等についてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、この会議の会長がご挨拶申し上げます。

（会 長）

- 挨拶 -

（事務局）

ありがとうございました。それでは、会長の方から、議事の進行をよろしくお願いいたします。

（会 長）

それでは、お手元の次第書に従って進めてまいります。議事（1）「コミュニティバスの利用状況について」事務局より説明願います。

（事務局）

- 議事（1）説明 -

（会 長）

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

（会 長）

先ほどの説明の中で「射水市民病院患者数の減等により、コミュニティバスの利用者数も減となっていると考えられる」といった説明があったが、患者数減の要因は改築等に伴うものであり、今後は増加に転じる見込みといった捉え方で良いか。

（事務局）

その通りである。

(会 長)

他に何かご意見等ありますか。

他にご意見等がなければ、次に移りたいと思います。議事(2)「コミュニティバス運行の一部見直しについて」事務局より説明願います。

(事務局)

- 議事(2)説明 -

(会 長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

(委 員)

「働く婦人の家前」バス停新設案については、誠にありがとうございます。

ぜひこの場で、ご承認をいただきたいと考えております。よろしくお願いします。

(委 員)

「射水警察署前」バス停新設とある。警察署の了解は得ているのか。

(事務局)

バス停設置箇所については、市道上の予定である。占用許可については、市の担当課(道路・河川管理課)に提出することとなる。

(委 員)

道路幅が狭い場所や、交通事情なども考慮し、危険のない場所に、設置をお願いしたい。

(事務局)

了解している。

(委 員)

利用者のうち、定期券を使用している割合は、全体のどの程度を占めているのか。

(事務局)

そのような資料は、現在持ち合わせていない。

(委 員)

改正案の作成については、地区住民の要望を基に行っているのか。

(事務局)

その通りである。

(委 員)

運行ダイヤを見ていると、タイトなスケジュールに感じる。乗務員の交代や休憩等は配慮されているのか。これまで、問題等発生していないのか。

(事務局)

それらも考慮したもので運行委託をしている。なお、事故等はない。

(会 長)

コミュニティバスの運行については、生活安全課が所管しているが、課名に「安全」とあるように、安全面については、特に注意を払っている。

(会 長)

他にご意見等はありませんか。

それでは、議事(2)「コミュニティバス運行の一部見直しについて」は、ご承認いただいた、ということとさせていただきたいと思います。

(会 長)

続きまして、議事(3)「デマンドタクシーの利用状況について」事務局より説明願います。

(事務局)

- 議事(3)説明 -

(会 長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等があればお願いします。

他にご意見等がなければ、本日の協議事項については、これで終了いたします。